

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い
下記事業所における労働者派遣に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称	メック株式会社
事業所の所在地	〒840-0005 佐賀県佐賀市蓮池町大字蓮池66番地

1. 派遣労働者の数 (対象期間：2025/4/1～2026/3/31)

派遣労働者の数（2026年6月1日付）	6（人）
内 正規雇用社員（無期社員）	6（人）
60歳以上（嘱託）	0（人）
雇用安定措置を講じた人数	0（人）

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 (対象期間：2025/4/1～2026/3/31)

派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	1（件）
----------------------	------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項 (対象期間：2025/4/1～2026/3/31)

労働者派遣に関する料金の平均額	21,333（円）
派遣労働者の賃金の額の平均額	12,467（円）
マージン率	42（％）

※マージン率には、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、賞与、福利厚生費、教育訓練費なども含まれています

4. 教育訓練に関する事項 (対象期間：2025/4/1～2026/3/31)

キャリアアップに資する教育訓練計画に則り、教育訓練を実施しています。

教育訓練の種類	対象者	方法	実施期間	実施主体	賃金支給の有無	労働者費用負担の有無
新入社員研修	全ての派遣労働者	Off-JT	1年目	派遣元	有	無
情報ネットワーク基礎訓練	全ての派遣労働者	Off-JT	1年目	派遣元	有	無
パソコン訓練	フルタイム1年以上の雇用見込み派遣労働者	Off-JT	1～2年目	派遣元	有	無
CAD基礎訓練	フルタイム1年以上の雇用見込み派遣労働者	Off-JT	1～3年目	派遣元	有	無
リーダー育成訓練	フルタイム入社4年目の派遣労働者	Off-JT	4年目以降	派遣元	有	無

※教育訓練計画・キャリアコンサルティング相談窓口：メック株式会社 生産技術課課長 TEL：0952-97-1130

5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

・福利厚生等	：社会保険、年次有給休暇、育児目的休暇、看護休暇、各種特別休暇、育児・看護休業 定期健康診断
・各種サポート	：キャリアカウンセリング、ハラスメント相談窓口、資格取得支援

6. 労働者派遣法第30条の4 第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か	：締結済み
・有効期間の終期	：2027年3月31日
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	：原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者